

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	飯能市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民の身分関係を登録・公証する戸籍事務を適正に管理するため。 人口動態調査票の作成、相続税法第58条通知の作成など法に基づく戸籍関連事務を適正に執行するため。 住民基本台帳法に基づき、戸籍の附票を記録・保管するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 出年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、 養父母の氏名及び養父母との続柄、5 戸籍の表示、6 住所、7 住定日、 8 身分事項	
記録範囲	飯能市に本籍を有する者及び飯能市に戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、戸籍法に基づく裁判所からの通知、戸籍法施行規則に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省戸籍副本データ管理センター、さいたま地方法務局所沢支局、 狭山保健所、関東信越国税局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 飯能市市民生活部市民課 (所在地) 〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考	—	